

レンゴー株式会社金津工場の取組

～物流の効率化で下請トラック運転者の働き方改革～

第 1 企業の概要

- 1 レンゴー株式会社 金津工場
 - ア 所在地 福井県あわら市自由ヶ丘 1 丁目 8 番 10 号
 - イ 事業所の事業内容 段ボール原紙製造業
 - ウ 労働者数 約 140 名

- 2 レンゴーロジスティクス株式会社 金津営業所
 - ア 所在地 福井県あわら市自由ヶ丘 1 丁目 8 番 10 号
 - イ 事業所の事業内容 一般貨物自動車運送業
 - ウ 労働者数 6 名

- 3 新日本海トラック株式会社
 - ア 所在地 福井県あわら市自由ヶ丘 1 丁目 8 番 10 号
 - イ 事業所の事業内容 一般貨物自動車運送業
 - ウ 労働者数 約 60 名

第 2 取組内容

レンゴー株式会社金津工場は、段ボールの板紙原紙を製造し、ロール状の原紙を、中部、関西、中国地方に出荷しています。

レンゴー株式会社は、拠点とする倉庫を設け、工場から拠点倉庫までの一次輸送、拠点倉庫からユーザー企業までの二次輸送に分ける中継輸送を進めています。

レンゴーロジスティクス株式会社金津営業所（以下「元請運送業者」という。）は、荷主企業の物流業務を請け負う事業者で、製品の出荷をコントロールしています。

新日本海トラック株式会社（以下「下請運送事業者」という。）は、一般貨物自動車運送業を営む事業者で、トラック運転者を雇用する実運送事業者です。

レンゴー株式会社金津工場（以下「荷主企業」という。）では、物流の効率化を推進する中で、実運送事業者のトラック運転者の労働時間の削減に配慮した各種の取組が実施されています。

それぞれの取組の概要は次のとおりです。

1 中継輸送への取り組み

(1) 中継輸送による工場の生産量の平準化

レンゴー（株）では、物流のための拠点倉庫を設け、工場から拠点倉庫までの一次輸送、拠点倉庫からユーザー企業までの二次輸送に分ける中継輸送を実施しています。

これにより、在庫を客先（ユーザー）の近くで保管し、受注の増減に対して工場生産量の平準化を図っています。

(2) トラック運転手の負担軽減と輸送の合理化

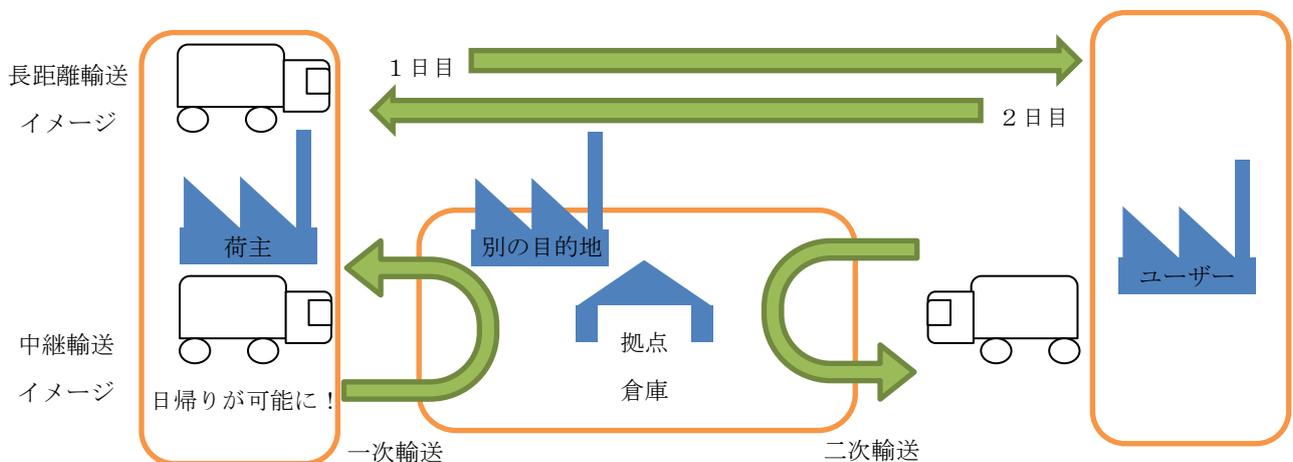
拠点倉庫は荷主企業から 180 km圏内に置かれています。

一次輸送を担う下請運送事業者では、トラック運転手の運転時間の短縮が図られ、自宅で過ごす休息が確保しやすくなっています。また、在庫を拠点倉庫に置くことで納品時刻の指定のない、余裕を持った運行が可能となっています。

さらに、輸送距離が短くなった分、拠点倉庫の近隣に別の目的地を設定することができ、1回の運行で複数の荷主の荷を輸送することができるようになっています。

(3) 指定時刻での確実な納品

二次輸送は、拠点倉庫の地元の運送業者が担っています。運行距離が近くなる分、指定時刻での確実な納品が可能となっています。



2 連絡調整によるトラック運転者の手待ち時間の短縮

(1) 荷主と運送事業者間の連絡体制の確立

荷主企業と各運送業者は、担当部署を設け、業務システムを共有し、日々、連絡調整を行い、2か月毎の連絡会において協議を行っています。

(2) 情報の共有による荷と輸送のマッチング強化

荷の数量や積み方、納品時刻やトラックの到着時刻等を、日々打ち合わせ、複数の目的地を組み合わせるなどして、荷とトラック輸送をマッチングさせています。

(3) コンプライアンスの重視と注文内容の弾力的な変更

コンプライアンス遵守の観点から、車両能力に応じた荷の重量や、トラック運転手の拘束時間の限度以内での荷の発着時刻を調整しています。

(4) 早めの注文によるマッチング機能強化と作業開始時刻の問い合わせ

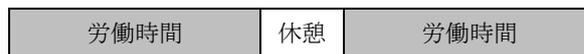
荷とトラック輸送のマッチング強化のため、荷主企業は、できる限り早めの注文に努めています。

下請運送事業者は、荷下ろし時刻を問い合わせ、長引く場合には、不要な構内での待機時間の削減を図っています。

■トラック運転者の労働時間等のルールの概要【参考】

●拘束時間と休息時間の考え方

| | | 勤務日（非休日） | | 休日 | |
|----|------|----------|----|------|---------------------------|
| 終業 | 始業 | 終業 | 始業 | 終業 | 始業 |
| | 休息期間 | 拘束時間 | | 休息期間 | 休息期間 8 時間 + 24 時間 = 32 時間 |



※休憩時間には仮眠時間を含む。



※作業時間（運転・整備・荷扱い）

※手待ち時間（荷待ち等）

●改善基準告示の概要

| | |
|--|---|
| 1 拘束時間（始業から終業までの時間） ・ 1 日 原則 13 時間以内（最大 16 時間） ・ 15 時間超えは 1 週間 2 回以内 ・ 1 か月 原則 293 時間以内 | 2 休息時間（勤務と勤務の間の自由な時間） ・ 原則、継続 8 時間以上 3 連続運転時間 ・ 4 時間以内 |
|--|---|

3 工場における積み込み・積卸し時間の短縮

(1) 構内の車両移動時間の短縮

積み込み場所へタイムリーな入場が可能となるよう、構内の駐車場や運転手の待機場所を提供しています。



トラック用の広い駐車場

(2) 必要な場所と人員の確保による作業時間の短縮

荷主企業は、積み込み場所（バース）を増設し、トラックの受入台数を増強するとともに、荷主企業所属のリフトマンを増員しています。また、車両が一方通行となるように積み込み導線を確保しています。

(3) 設備の安全化による作業効率の向上

荷主企業は、運送事業者の使用するトラック専用の昇降台（稼働式タラップ）を備え、また、建屋天井には平ボディー車の荷台における墜落用安全带取り付け設備を設け、安全な作業環境を提供しています。

運送事業者は、トラックの荷台にレールと手押し車（器具）を導入し、作業を効率化し、重量物取扱いにおける身体への負担を軽減しています。

安全带取り付け設備



運送事業者の労働者が使用するために用意された資機材

荷台での重量物取扱い

第3 生産性の向上と長時間労働の削減等

以上の取組により、トラック運転者の1日当たりの労働時間が減少しています。

また、トラック運転手が自宅で過ごすことができる機会が多くなっています。

さらに、総労働時間当たりの運行収入、走行距離当たりの運行収入が改善しています。